

随意契約結果書

契約年月日	平成25年7月17日
契約業者名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
契約業者の住所	大阪市北区梅田2-5-25
調査等の名称	平成25年度産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務
履行場所	受注者の事務所等
業種区分	土木設計
業務概要	本業務は、地域間産業連関分析モデルを用い、架橋の有無による経済効果額の推計・分析を行うとともに当該効果に係る効果事例並びに貨幣換算が困難な架橋の効果を総合的に把握することを目的とする。
履行期間(自)	平成25年7月18日
履行期間(至)	平成26年2月28日
契約金額	19,425,000円(税込)
随意契約の相手方の選定理由	別紙、随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

1. 件名 平成25年度産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務
2. 業者名 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
3. 選定理由

本業務は、地域間産業連関表を用い、架橋の有無による生産誘発額の違いから架橋効果額の推計・分析を行い、あわせて、当該効果を裏付ける効果事例等を調査、収集することにより、現時点における架橋効果を総合的に把握することを目的としている。

本業務の実施にあたっては、「平成24年度 本四道路の地域間交易・経済への影響把握業務」において開発した地域間産業連関分析モデルによる推計・分析を行うとともに同モデルを「仮説的抽出法」による推計・分析が行えるよう改良したモデルを用い推計・分析を行う必要がある。

上記契約予定業者は、「平成24年度 本四道路の地域間交易・経済への影響把握業務」を受注し、学識経験者の意見を踏まえつつ地域間産業連関表内で、後方連関効果及び前方連関効果の合計額を計測できる、独自の地域間産業連関分析モデルを開発した業者であり、本業務に必要な地域間産業連関分析モデルによる生産誘発額等の経済効果額の把握及び分析に係る知識・経験を深く有しているとともに、本業務に必要な継続的かつ統一的なモデルの改良を行い、推計・分析を行うことができる唯一の業者である。

以上のことから、契約規程第4条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」及び契約事務細則第36条第1項第四号「特定の者でなければ契約の目的を達することができない契約を締結するとき」の規定により、上記業者を選定するものである。